

平成25事業年度に係る業務の実績に関する報告書



平成 2 6 年 6 月

国立大学法人
奈良女子大学

目 次

○大学の概要-----	1	(4) その他業務運営に関する重要目標-----	21
○全体的な状況		①施設設備の整備・活用等に関する目標-----	22
1. 教育研究等の質の向上の状況		②安全管理に関する目標-----	23
(1) 教育に関する目標-----	3	③法令遵守に関する目標-----	24
(2) 研究に関する目標-----	4	④情報セキュリティに関する目標-----	25
(3) その他の目標-----	4	その他業務運営に関する特記事項-----	25
2. 業務運営・財務内容等の状況		II 予算(人件費見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画--	27
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標-----	5	III 短期借入金の限度額-----	27
(2) 財務内容の改善に関する目標-----	6	IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画-----	27
(3) 自己点検・評価及び 当該状況に係る情報の提供に関する目標-----	6	V 剰余金の使途-----	27
(4) その他業務運営に関する重要目標-----	6	VI その他 1 施設・設備に関する計画-----	28
3. 戦略的・意欲的な計画の取組状況(該当なし)		VI その他 2 人事に関する計画-----	29
4. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」 を踏まえた取組状況-----	7	○ 別表 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)	30
○項目別の状況			
I 業務運営・財務内容等の状況			
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標			
①組織運営の改善に関する目標-----	8		
②事務等の効率化・合理化に関する目標-----	11		
業務運営の改善及び効率化に関する特記事項-----	12		
(2) 財務内容の改善に関する目標			
①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の 増加に関する目標-----	14		
②経費の抑制に関する目標-----	15		
③資産の運用管理の改善に関する目標-----	16		
財務内容の改善に関する特記事項-----	17		
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に 関する目標			
①評価の充実に関する目標-----	18		
②情報公開や情報発信等の推進に関する目標-----	19		
自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に 関する特記事項-----	20		

○ 大学の概要

(1) 現況

- ①大学名
国立大学法人奈良女子大学
- ②所在地
奈良県奈良市
- ③役員の状況
学長 今岡 春樹（平成25年4月1日～平成29年3月31日）
理事 4名
監事 2名
- ④学部等の構成
学部
文学部
理学部
生活環境学部
研究科
人間文化研究科
- ⑤学生数及び教職員数（平成25年5月1日現在）
- | | | | |
|----------|--------|--------|------|
| 総学生数 | 2,720人 | （うち留学生 | 89人） |
| 学部学生 | 2,183人 | （うち留学生 | 21人） |
| 博士前期課程学生 | 358人 | （うち留学生 | 36人） |
| 博士後期課程学生 | 179人 | （うち留学生 | 32人） |
| 教員数 | 201人 | | |
| 職員数 | 89人 | | |

(2) 大学の基本的な目標等

奈良女子大学は1949年（昭和24年）に発足し、「女子の最高教育機関として、広く知識を授けるとともに、専門の学術文化を教授、研究し、その能力を展開させるとともに、学術の理論及び応用を教授、研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与すること（学則）」を目的として教育研究活動を行ってきた。

さらに、社会における女性の知的自立と知的展開能力の獲得を目指し、時代状況や社会の変化に柔軟に対応し、また、社会からの要請に応じていくため、次の四つの基本理念を掲げている。

- 理念1 男女共同参画社会をリードする人材の育成
－女性の能力発現をはかり情報発信する大学へ－
- 理念2 教養教育、基礎教育の充実と専門教育の高度化
- 理念3 高度な基礎研究と学際研究の追究
- 理念4 開かれた大学
－国際交流の推進と地域・社会への貢献－

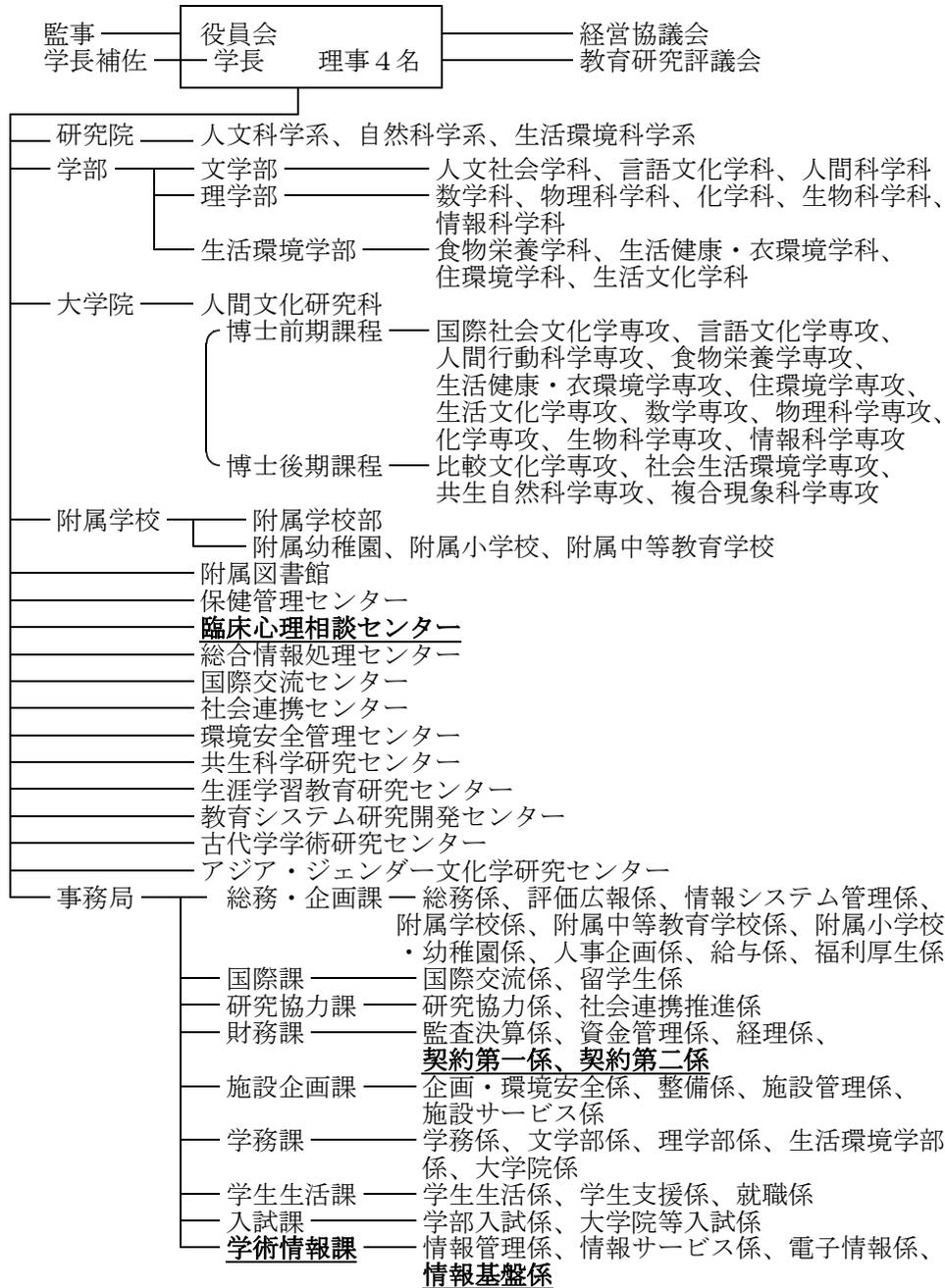
奈良女子大学は、この基本理念に基づき、次の事項を基本的な中期目標として定める。

- 1) 社会のリーダーとして男女共同参画社会の実現に貢献し活躍する女性人材を育成する。また、女性のライフサイクルに配慮した教育研究環境の整備、女性教員比率の向上を図り、男女共同参画社会実現の先行モデルとなる。
- 2) 学士課程においては、体系的に構築された専門教育、キャリア教育と教養教育により、幅広い分野で活躍できる女性人材を育成する。大学院課程においては、高度な専門教育を行い、国際的にも活躍できる研究者・高度専門職業人として男女共同参画社会をリードし活躍する女性人材を育成する。
- 3) 国際的水準の個性的、独創的な基礎研究や応用研究を推進するとともに、本学の特徴を生かした分野横断的な研究を展開する。
- 4) 地域に開かれた大学として、社会連携を推進するとともに、アジア諸国を中心とした国際交流を推進する。
- 5) 社会の要請や時代の変化に柔軟に対応できるよう、必要に応じて教育研究組織や業務全般の見直しを行い、効率的な組織運営を図る。

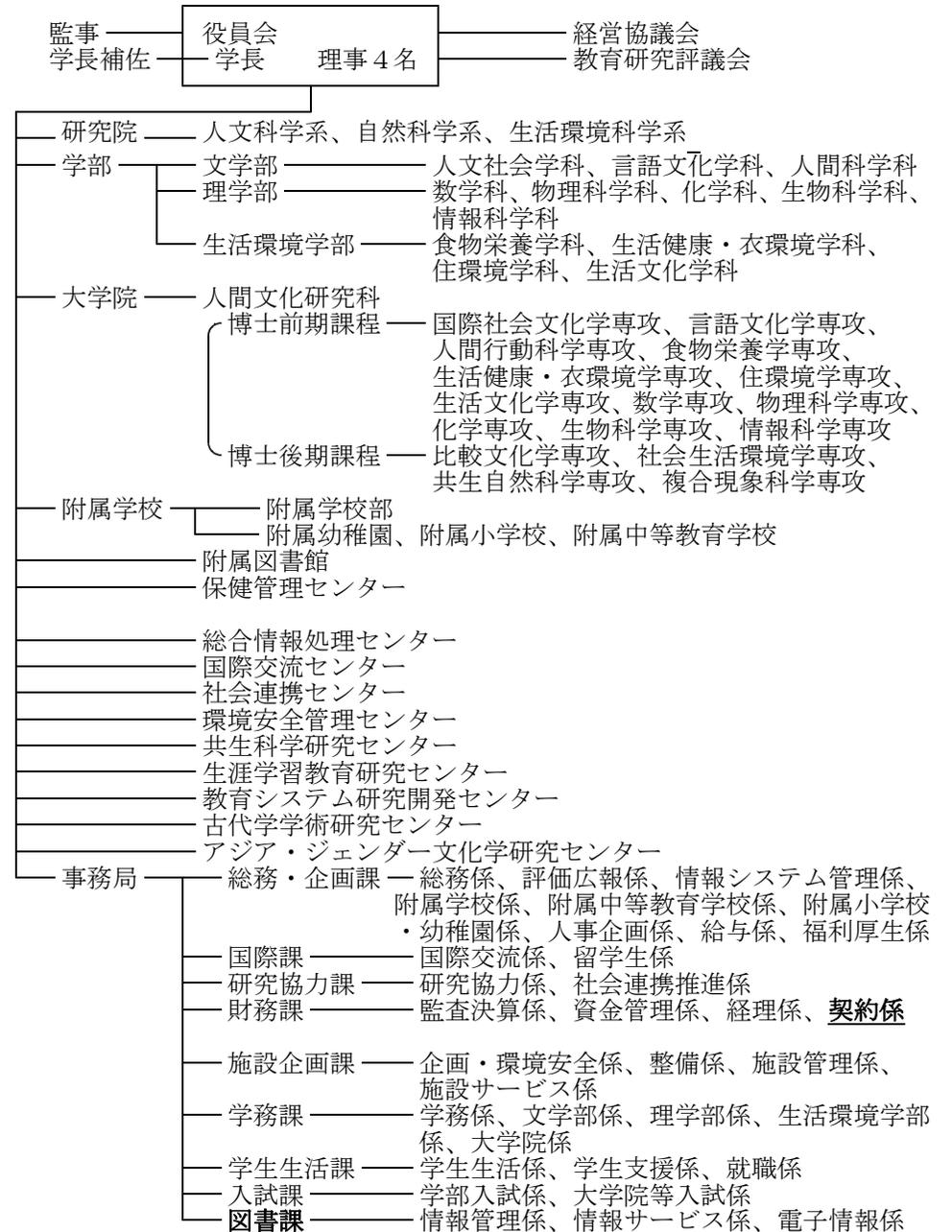
(3) 大学の機構図

【平成25年度】

(下線は変更箇所)



【平成24年度】



○ 全体的な状況

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

○教育内容及び教育の成果等に関する取組

①学士課程における取組

- ・引き続き、初年次教育や学士力養成、リーダーシップ養成のための教育を実施した。また、平成26年度からの新しい教育組織発足に伴い、初年次教育科目の見直しを行った。
- ・教養教育改革検討会議を設置し、教養教育の抜本的な見直しに着手した。
- ・成績評価について、厳格な成績評価の実施に向け、教育計画室に設置した成績評価基準策定チームにおいて、引き続き具体的な成績評価案策定について検討を行った。
- ・新しい職業分野に対応できる女性人材育成のために「専門職論」を始めとするキャリア教育科目を継続した。
- ・文部科学省「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」(平成24～26年度)を推進し、PBL型授業9科目14クラスを開講した。また、受講者の自己評価アンケートを実施し教育の波及効果を検証することにより、統合キャリア教育を発展させた。

②大学院課程における取組

- ・博士前期課程において設定している履修コースの改編の検討を継続した。
- ・平成22年度で終了した「組織的な大学院教育改革推進プログラム」(大学院GP)の2件(「女性の高度な職業能力を開発する実践的教育」及び「理系の実践型女性科学者育成」)の継続プログラムについて、科目数を厳選して整理し、開講形態の工夫を施したプログラム関連科目を開講し、学際的応用力、実践力を培う教育を継続した。
- ・博士前期課程・博士後期課程の全専攻において、科目の役割を明確にするために、授業科目を専門群、実践群、キャリア形成群、論文等作成群に分類し、高度専門職業人育成に対応した教育を引き続き実施した。
- ・大学院博士後期課程複合現象科学専攻では、総合情報処理センターと連携して、「WebClass」を利用した授業の環境整備のために、大学院教育を行っている教室に無線LANを設置した。
- ・博士前期・博士後期課程の全専攻において、引き続き秋季入学を実施し、ガイダンスを行った。博士後期課程においては、指導教員が個別ガイダンスを実施し、主任指導教員からガイダンス報告書を提出させた。
- ・大学院オープンキャンパスにおいて、事前登録システムによる指導希望教員との個別面談等を行った。事前登録システムにより、参加者と教員との事前の連絡がスムーズに行え参加者に好評を得た。
- ・博士後期課程では、博士学位審査(課程博士)においては、主任指導教員、関係の深い領域の教員、他の領域の教員による3名以上の審査委員会を設置し、かつ、同委員会には指導教員以外の教員を必ず含むこととするとともに、今年度の博士学位審査26件のうち、10件の審査に外部委員を加える等、客観性を確保して、厳格な審査を行った。
- ・学位規則改正により博士論文の公表がインターネットの利用によるものになったことに伴い、関係する学内規則および様式等の整備を図るとともに、博士論文執筆要領を改訂した。
- ・主任指導教員から提出される学生の前学期における研究活動状況等に係る現況報告書により学位取得の可能性を確認し、主任指導教員の推薦に基づき、可能性の高い学生を「博士候補」としてRAに採用し、学生支援を充実させた。

③学士課程・大学院課程共通の取組

- ・平成26年度からの新しい教育組織に沿ったアドミッションポリシーを整備し、大学Webサイトに掲載した。カリキュラムポリシー・ディプロマポリシーについても見直しを行った。また、新しい教育組織での入学者選抜を実施した。

○教育の実施体制等に関する取組

①教職員等の配置に関する取組

- ・平成26年度からの新教育研究組織発足に向けて、平成24年4月に発足させた全学の教員組織「研究院」において、戦略的な採用人事を行うとともに、平成26年4月1日付けでの所属教員の領域変更、配置換えを決定した。
- ・各学部において、引き続きSA制度を運用した。
- ・人間文化研究科では、TA従事学生からの実施報告書をもとに、教育実施体制強化のための制度上の課題・改善提案を検討し、TA制度充実を図るため、授業計画等の情報提供や事前オリエンテーションの徹底等の留意事項をまとめ、3月末に全教員に周知した。

②教育環境の整備に関する取組

- ・附属図書館書庫内に約25万冊収容の自動書庫及び約1万2千冊収容の電動集密書架を導入した。また、文学部図書室にも約9万3千冊の電動集密書架を導入し蔵書の収容能力を強化するとともに、温湿度管理システムを導入した。
- ・民間託児施設の協力を得て、認可外保育所の現状について学び、更に、本学子育て支援システムのサポーターのブラッシュアップのために実習体験を行うなど、外部保育施設との連携強化を図り、女性のライフサイクルに配慮した教育研究環境の整備・充実を図った。また、母性支援相談室とキャリア形成支援システムにおける育児・介護相談窓口の連携を推進した。

○学生への支援に関する取組

①学生への学習支援に関する取組

- ・新入生の履修登録の円滑化に資するべく、全学で上回生による新入生履修支援ピアサポート事業を昨年度に引き続き実施した。アンケート調査によって効果を検証し、改善点を検討して次年度の実施計画を立案した。
- ・文学部において第3年次編入学生に対する教育・学生生活支援を目的とした編入生チューター制度を継続した。また、実施状況の把握に努め、制度の見直しを図る際の検討材料とするため、報告書の提出を義務付けることとした。
- ・学生相談室、クラス担任等の積極的関わりにより、入学から卒業(修了)までの各段階に応じ、取得単位数の不足する学生への特別指導を行った。
- ・理学部及び生活環境学部において、教育に対する考え方や学生に対する学部の対応を保護者に知ってもらうことを目的として新入生保護者説明会を開催することを決定した。
- ・大学院生の国際的な学術研究活動を奨励するため、「奈良女子大学国際学術奨励事業(学生の国際学会等での発表)」を実施し、必要経費の一部(航空運賃等の旅費)を支給した。
- ・大学院博士前期課程国際社会文化学専攻・言語文化学専攻・人間行動科学専攻に入学した学生に対し、修了時に成果が期待できる優れた研究を支援することを目的として「まほろばMC学生奨励研究制度」を設けた。平成25年度は、6名の大学院生を「まほろば奨励学生」として認定し、研究活動の支援を行った。
- ・新入生及び留学生向け図書館利用ガイダンスを実施した。また、論文の探し方講習および卒論・修論対策のセミナーを15回実施し、45名が参加した。

②学生への生活支援に関する取組

- ・引き続き育児奨学金制度を運用した。
- ・学生の生活に対する指導・支援体制の充実に向け、昨年度学生生活支援室において定めた具体的プラン、①大学院博士前期課程学生を対象とした学生に対する経済支援の強化策の検討に資するための生活実態調査アンケートの実施・調査結果の分析、②学生の大学運営への参加等を図るため、大学院博士前期課程学生と学長との懇談会、を実施した。
- ・就職に係る個別相談体制充実のため、個別相談が集中する12月～3月までの間、新卒応援ハローワークによる出張相談を計12回開催した。

(2) 研究に関する目標

○研究水準及び研究の成果等に関する取組

①目指すべき研究の水準及び方向性に関する取組

- ・個性のかつ独創的な研究課題の策定に努め、学長を中心に、高度な基礎研究、独創的な研究、学際的研究等において、世界的研究拠点形成の核となるリサーチコアの組織的構築を推進し、大学の発展に資する研究の推進のため、「研究推進プロジェクト経費」による研究プロジェクトの公募を行い、優れた研究プロジェクト16件（応募数39件）に総額1,000万円の研究支援を行った。
- ・ジェンダー研究等の女性研究者に対する要請が高い領域の研究を推進し、公募と審査の過程を経た上で、若手女性研究者が推進する優れた研究18件（応募数34件）について「若手女性研究者支援経費」により総額480万円の研究支援を行い、男女共同参画社会をリードする女性人材の育成に努めた。
- ・学長を中心に大学として重点的に取り組む研究領域を定め、各学部・人間文化研究科・各学術研究センターが独自に、あるいは相互に連携しつつ研究を展開した。古代学学術研究センターにおいては、今年度新たに東京文化財研究所や筑波大学（人文科学系）と連携研究協定を締結し、西アジアやエジプトといった多種多様な古代資料について共同研究を開始した。共生科学研究センターでは、自然地理学、陸水生物学、リモートセンシング、分析化学の分野を横断する大型プロジェクト研究を3年間に亘り実施し、最終年度である本年度にその成果をとりまとめた報告書を完成させた。

②研究成果の社会への還元に関する取組

- ・研究の活性化と研究成果の社会への広報を目的として平成24年3月に「奈良女子大学文学部＜まほろば＞叢書」を創刊、平成25年度までに5巻を刊行した。
- ・プロジェクト重点研究「帰国留学生のキャリア形成とライフコースに関する調査」について、研究成果を書籍『奈良女子高等師範学校とアジアの留学生』として公刊した。
- ・学内外と連携しつつ学術情報リポジトリの充実を推進し、附属図書館ホームページで公開中の「奈良県遺跡資料リポジトリ」に4月から2月の間70件の遺跡資料を登録した。

○研究実施体制等に関する取組

①研究に必要な設備等の活用・整備に関する取組

- ・科学技術振興調整費「女性研究者養成システム改革加速」に採択された本学課題「伝統と改革が創る次世代女性研究者養成拠点」（平成22～26年度）を推進し、女性研究者養成機関として研究スキルアップシステム及び若手研究者

サポートシステム等を構築し、質の高い理工系女性研究者育成の取組を行った。

- ・科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成」（平成18年度採択）の取組を学内措置により継続実施し、同プログラムで構築した「教育研究支援員制度」や「子育て支援システム」を活用して、女性のライフサイクルに配慮し、女性研究者が研究と出産・育児等を両立し研究活動を継続できるよう支援を行った。

②知的財産の創出、管理及び活用に関する取組

- ・独立行政法人科学技術振興機構（JST）の特許主任調査員を知的財産アドバイザーとして委嘱（9名）し、管理体制を整備している。

(3) その他の目標

○社会との連携や社会貢献に関する取組

- ・各学部・研究科と社会連携センターの有機的連携のもと、奈良県や奈良市等の自治体や奈良国立博物館等とも連携しながら26の公開講座と7の地域貢献事業を実施し、地域の生涯学習ニーズに応えた。
- ・米国NASA主導の下で実施されている「東アジア地域大気環境観測プロジェクト」に近畿大学と連携して参画し、本学においてもNASAの測器を設置して奈良上空の大気観測を行い、共同研究を進めている。
- ・古代学学術研究センターでは、引き続き、奈良文化財研究所・正倉院事務所からの客員教員をセンター職員に迎えるとともに、奈良国立博物館・橿原考古学研究所・元興寺文化財研究所の職員、及び3名の本学名誉教授を特任教授として迎え、文化財調査・研究機関や博物館などとの人的連携を継続した。
- ・奈良県が県内の大学等に在籍する学生から政策提案を募集し、本学学生が提案した「奈良県産材製の児童用学習机・椅子・教卓の普及」が平成24年度に優秀賞に選出されたのを受け、当提案事業を奈良県等と本学学生との協同により事業化まで進めることを狙いとした、奈良県と本学学生の「県内大学生が創る奈良の未来事業」への参加に関する協定書を締結した。本学学生は、全学共通キャリアプラン科目「キャリアデザイン・ゼミナール」の受講を通じて事業に参加した。
- ・平成21年からの3年間JST地域の科学舎推進事業「地域ネットワーク支援」の採択事業として取り組んだ「まほろば・けいはんな科学ネットワーク」事業に助成終了後も継続協力し、様々な科学普及活動を実施した。
- ・重要文化財である記念館（旧奈良女子高等師範学校本館）の一般公開（春・秋の2回）を開催するとともに、同館において講演会・コンサート等を企画し、地域の文化振興に寄与した。平成25年6月には同館で奈良県が主催した音楽の祭典「ムジークフェストなら」に協力したコンサートを開催した。
- ・斎宮歴史博物館（三重県）春季企画展「いにしへの赤」及び奈良県立美術館（奈良市）特別展「正倉院宝物と近代奈良の工芸」の開催に協力し、収蔵資料の正倉院模造宝物複数点を展示用に貸し出した。

○国際化に関する取組

- ・国際交流計画に沿って、国際交流協定校を中心に教育研究上の交流を促進させた。ベトナム・ハノイ大学とのダブルディグリー・プログラム実施に向け、「奈良女子大学とハノイ大学の大学院修士レベルの共同学位協定書」を締結

した。また、神戸大学他との連携により申請し採択された文部科学省国際化拠点整備事業費補助金（大学の世界展開力強化事業）に基づき、ベルギー・ルーヴェン大学とのダブルディグリー・プログラム実施のため「奈良女子大学人間文化研究科とルーヴェン・カトリック大学人文学研究科とのダブルディグリーに関する覚書」を締結し、留学生交流について協議を開始した。その他協定校とは、引き続き教員派遣事業を実施し、協定校において本学教員が日本文化や日本事情等の集中講義を実施し、教育研究交流を促進した。その際、本学学生が同行し、学生の視点から相手学生及び大学院生に奈良女子大学や奈良を説明する学生交流プログラムを実施し、留学生獲得のための一助とした。

- ・人間文化研究科では、平成25年7月にインドネシアのガジャマダ大学と国際交流協定を新たに締結した（国際交流協定校は37校になった）。さらに、ガジャマダ大学の学生と共同でインドネシア村落での調査を行うなど、連携の強化を進めるとともに、ガジャマダ大学の文化科学部の副学部長が来学し、留学生の交換と学術交流の具体化について意見交換を行った。
- ・国際交流センターが全学共通教養教育科目「異文化理解と国際協力」（前期）、「異文化理解と平和構築」（後期）を開講、国際協力機構（JICA）からの出前授業を活用し国際協力の現状についての学習機会提供を行うとともに、東日本大震災からの復興支援をテーマにしたPBL型授業を実施し、国際的な視野から復興支援を考えることを通じて「国際交流計画」の一つである「国際的人材育成」を図った。
- ・事務局校として奈良地域留学生交流推進会議（地方公共団体や留学生支援団体など33団体で構成）を主催し、同会議運営委員会や留学生交流会の開催など各種事業を実施して県内の留学生支援を行った。また、加盟団体の国際交流担当者を対象に平成25年7月の資格外活動許可に係る申請取次講習会を開催し、地域の国際交流推進に中心的な役割を果たした。
- ・本学に在学する留学生に対しては、チューター制度と併せて、学生・卒業生・教職員等から広く「国際交流ボランティア」（平成25年度は23名登録）を募集し、留学生の生活サポートなど支援活動を行った。

○附属学校に関する取組

①学校運営の改善に関する取組

- ・前年度に引き続き、学長を議長とする「附属学校運営会議」、理事・副学長（教育・学生担当）が兼務する附属学校部長を中心に、学長のリーダーシップのもと、大学と一体となった附属学校マネジメントを行った。
- ・各附属学校では、学校評価制度を活用した。附属小学校では、学校評議員会から受けた諮問や評価をもとに、安全で安心な臨海合宿の場所を探し、次年度より津波等の被害が少ないと思われる福井県を合宿地に決めた。

②教育活動に関する取組

- ・各附属学校においては、我が国の幼児・初等・中等教育が直面している教育課題に先導的に取り組んだ。附属中等教育学校では、平成22年度に二期目の指定を受けたスーパーサイエンスハイスクール（SSH）事業（5年間）の各種取組を進めるとともに、SSH人材育成重点枠の2年間指定を受けて、その1年目としてサイエンスキャンプ「ScAN」やScietia Café等の取組を行った。附属小学校及び附属幼稚園においては、幼小一貫教育のカリキュラムを遂行し、異年齢の活動を多種多様に行った。

③大学・附属学校間、附属学校同士の連携・協力に関する取組

- ・大学と附属中等教育学校とが連携・協力し、平成20年度から「高大連携特別教育プログラム」を実施しており、同プログラムの下で特別の入学者選抜を実施し、入学後の追跡調査を行った。
- ・大学教員を附属中等教育学校に派遣してアカデミックガイダンスを実施（18講座）した。
- ・附属小学校・幼稚園が大学生のインターンシップ実習に協力した。

2. 業務運営・財務内容等の状況

（1）業務運営の改善及び効率化に関する目標

①組織運営に関する取組

- ・国立大学法人化以降、第2期中期目標期間も引き続き、学長を中心として、法人全体をマネジメントする柔軟で機動的な組織運営を行っている。学長の補佐機関として、学長及び常勤理事で構成する「業務統括会議」を毎週開催し、経営戦略に基づいた企画・立案を行い、運営体制を充実させている（今年度から、常勤理事を3名から4名に増やした）。また、企画推進会議及び部局長会議を毎月開催し、教育研究評議会、役員会等に先立ち、諸議題について部局の現状を踏まえた検討を行い、円滑な大学運営を図っている。（関連計画：5-1-10、20）
- ・学内運営組織である室や委員会について、増加に伴って招来された管理運営業務の複雑化を解消するため、特に基幹的業務に関して統合を行い、諸規程の整備を行った。（関連計画：5-1-10）
- ・業務改善を促進する方策として、平成23年度に監査戦略室に設置した業務改善プロジェクトチームにおいて作成したリスクチェックリストを業務チェックリストとして利用し、業務内容毎に設定したリスク、課題項目について各課・係で自己点検を実施し、業務改善を要する項目の洗い出しを行った。（関連計画：5-3-20）

②教育研究組織見直しに関する取組

- ・平成26年度からの教育研究組織見直しについて、学部改組は平成25年8月、大学院改組は平成25年7月に設置報告を行い、内容を確定させた。平成26年度からの発足に向け、具体的な授業計画の策定、新分野の教員研究室・演習室等の整備など必要な準備を行った。（関連計画：5-4-10、11）
- ・平成26年度からの教育研究組織見直しにおいて、生活環境学部および人間文化研究科博士前期課程に臨床心理に関する学科・専攻を設ける改組計画と連動させ、平成25年4月1日付けで「臨床心理相談センター」を設置した。
- ・平成26年度からの新教育研究組織発足に向けて戦略的な教員人事を行い、新教育研究組織に必要な専門分野の教員を採用した。また、平成24年4月に発足させた全学の教員組織「研究院」について、領域の新設・名称変更を決定し、併せて教員配置についても見直しを行い、平成26年4月1日付けでの配置換を決定した。（関連計画：5-6-10）
- ・図書サービスの電子化、ネットワーク化の進展により、提供するサービスに共通する部分を有する附属図書館及び総合情報処理センターについて、平成25年度より事務組織を統合して「図書課」を「学術情報課」に改編した。さらに附属図書館と総合情報処理センターを統合し、平成26年4月1日付けで新たに「学術情報センター」を発足させることとし、規程整備を行った。

・国立大学を取り巻く情勢の変化及び今後の奈良女子大学の運営方針について全教職員が情報を共有することを目的として、学長が全学フォーラムを開催した。教員・事務職員あわせて145名の出席があった。

③学内の資源配分に関する取組

・予算配分については基盤的経費を措置するとともに、学内諸資源の有効活用を図るため、戦略的・重点的な配分を行った。「環境改革プラン推進経費」については5,000万円を措置し学内施設の改善等に資する経費として教育研究環境の整備に努めた。また、学長のリーダーシップによる機動的な支援を目的として、本学へ採用された研究者へ「スタートアップ支援経費」を1,400万円、女性研究者を採用した部局へ「女性研究者養成加速支援経費」700万円を措置し、若手研究者および女性研究者に積極的に研究支援を行った。

(関連計画：5-5-10. 20. 30)

・従来の「教育環境整備費」を「学長裁量経費」に組み入れ、より幅広い支援の実施や更なる学生の就学機会確保を目的として教育助成事業経費（授業料免除等）を措置し、本学独自の免除枠を設定する等教育環境・学生支援の充実を図った。(関連計画：5-5-30)

④男女共同参画推進に関する取組

・「男女共同参画推進機構」のもと、「女性研究者支援モデル育成」事業、「女性研究者養成システム改革加速」の本学課題「伝統と改革が創る次世代女性研究者養成拠点」事業、科学技術人材育成費補助事業「ポストドクター・キャリア開発事業」を推進した。部局においては、女性教員の採用促進に関するアクションプランを考慮した教員人事を実施しており、中期計画に掲げる女性教員比率（30%以上）の向上に貢献している。(22年度：31.07% → 23年度：31.68% → 24年度：33.5% → 25年度：34.30% [いずれも3月末現在])

(関連計画：5-7-10)

⑤事務等の効率化・合理化に関する取組

・従来随意契約にておこなっていた附属小学校の電灯電力供給契約について、一般競争入札に変更し、平成25年度から入札単価による供給を開始した。また、随意契約見直し計画に基づき、随意契約見直し計画達成へ向けた具体的な取り組みとして職員健康診断業務において複数年度契約を行った。

(関連計画：5-13-10)

(2) 財務内容の改善に関する目標

①外部資金等の獲得に向けた取組

・教員の外部資金獲得のインセンティブを高めるため、科学研究費補助金審査結果「A」の不採択者を対象にして、「科学研究費補助金獲得推進費」を措置し、15名に総額90万円を配分した。(関連計画：5-14-30)

②人件費の削減に向けた取組

・平成26年度からの新教育研究組織発足に向けて戦略的な教員人事により優秀な人材確保に努めると同時に、欠員が生じた場合の後任人事は原則として学長が管理し、後任を採用する場合は、原則として1年後からとした。

(関連計画：5-15-10)

③人件費以外の経費の削減に向けた取組

・物品等の共同調達や新規採用職員合同研修など、他大学と共同で実施できるものについては継続した。(関連計画：5-16-10)

・冷暖房装置の省エネ機器への転換、高効率照明・節水型設備への転換を計画的に推進し、電力料の削減及び水道使用料の削減を図った。

(関連計画：5-16-20. 30)

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①自己点検・評価に関する取組

・昨年度取りまとめた自己点検・評価報告書を活用して大学評価・学位授与機構の認証評価を受審し、本学は大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準を満たしていると評価された。(関連計画：5-18-40)

②情報公開や情報発信等の推進に関する取組

・大学の研究活動や学術情報、中期目標・中期計画等の各種情報を大学Webサイトに掲載して、大学の活動状況及び大学運営に関する情報を社会へ積極的に公開し、透明性の確保を図っている。(関連計画：5-19-10)

・広報企画室において、広報誌「NWU TODAY」を学生生活支援室発行の「学園だより」との合併号としてページ数を充実して発行するため、記事構成等について検討を行い、新たな冊子として発行した。(関連計画：5-19-10)

・本学の認知度向上のために実施している駅看板広告について見直しを行い、鶴橋駅の電照板広告を5月末日で廃止した。当該予算については、週刊ダイヤモンド6月8日号の広告記事特集「女子のための理工系の大学」への出稿に充当した。なお、近鉄奈良駅・京都駅・阪神三宮駅に掲出している広告については継続実施している。

(関連計画：5-19-10)

・研究の活性化と研究成果の社会への広報を目的として平成24年3月に「奈良女子大学文学部くまほろば」叢書を創刊、平成25年度までに5巻を刊行した。

(4) その他業務運営に関する重要目標

①施設設備の整備・活用等に関する取組

・老朽改善重点計画に基づき、老朽化した施設設備及びライフラインを順次整備した。また、ユニバーサルデザインについての整備計画に沿って、基幹・環境整備（図書館・学生会館エレベーター）の工事を発注した。

(関連計画：5-21-10、5-22-10)

②安全管理に関する取組

・学生に対する安否確認体制として、環境安全管理センター（情報提供メール配信システム運用WG）において、平成23年度に災害発生時における学生の安否確認等を主目的とした「情報提供メール配信システム」による安否確認システムを構築し、引き続き本システムによる学生に対する安否確認訓練を2度実施し、学生の安心・安全の確保に努めた。(関連計画：5-23-10)

・環境安全管理センターでは、新たに実験系産業廃棄物管理WGを設け、会議を3回開催し、実験系廃棄物分別表を作成し実験系廃棄物の適正管理を行った。

(関連計画：5-23-10)

・環境安全管理センター（避難経路図板検討WG）において、学外者等の不特定多数の使用がある教室等へ避難経路図板を設置した。(57室)

(関連計画：5-23-10)

・災害発生等緊急時への対応の方策として、お茶の水女子大学との電子データ相互バックアップ体制構築の推進、近畿地区国立大学法人間の連携・協力に関する協定の締結、を行った。(関連計画：5-24-10)

- ・東南海・南海地震の発生も想定に入れた「消防・防災総合訓練」を実施した。
(関連計画：5-24-20)
- ・災害発生時に備え、防災用品の現有確認を実施し、不足する用品を調達した。
(関連計画：5-24-30)
- ・学内における安全衛生管理のための方策として、各部局における安全衛生巡視を継続した。大学事業場においては、有資格者増加の諸施策を講ずることで、安全衛生巡視員を増員し、全学的な安全衛生管理体制の充実に努めた。
(関連計画：5-23-30)

③法令遵守に関する取組

- ・科学研究費補助金に係る説明会において不正防止についての説明・啓蒙を行うとともに、臨時監査として、科学研究費補助金に係る監査を実施し、教員へのヒアリングを行い、研究者行動規範、検収制度について教員の理解度を確保する等不正防止計画の実効性について確認した。(関連計画：5-25-10)
- ・会計監査人を講師として、教職員を対象に「公的研究費の不正使用防止に係るコンプライアンス」と題した研修会を開催し、不正使用防止に向けた啓蒙を行った。(関連計画：5-25-10)
- ・監事監査結果を受け、個人宛宅配便等について教員等が受領後、検収センターへ持参することとし、検収体制の強化を図った。(関連計画：5-25-10)
- ・平成25年12月の日本学術振興会科学研究費助成事業実地検査結果を受け、研究費不正使用防止に関する規程整備及び指導事項の対応を策定した。
(関連計画：5-25-10)
- ・教職員に研究上の不正行為や研究費の不正使用、ガイドライン及び整備した関連規程について理解させ、不正防止を図るため、「研究上の不正行為・研究費の不正使用防止ハンドブック」を作成し、配布することを決定した。
(関連計画：5-25-10)

④情報セキュリティに関する取組

- ・本学情報セキュリティポリシーに当たる『「高等教育機関の情報セキュリティ対策のためのサンプル規程集」(2013年版)』の「情報システム運用基本方針」、「情報システム運用基本規程」及び本学情報セキュリティポリシーに基づく実施基準・実施手順に当たる「情報システム運用・管理規程」の本学版を策定した。(関連計画：5-27-20)

4. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

- ・「ミッションの再定義」における研究力と人材育成の強化を進めるため、文学部・理学部・生活環境学部の強みや特色を発揮するための一方策として、学部を越えた改組の内容を確定させ、平成26年度からの実施に向けた準備を行った。
(関連計画：5-4-10)
- ・学長のリーダーシップによる戦略的人事を進めるための方針を役員会で定め、全学的・戦略的観点からの人事に関しては学長直下の審査会で選考し、大学改革を進行させる若手・女性研究者や卓越研究者の雇用を促進するため、職員採用規程を改正した。(関連計画：5-6-10)

○ 項目別の状況

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○組織運営に関する目標 <ul style="list-style-type: none"> ・学長を中心とし、法人全体をマネジメントする柔軟で機動的な組織運営を行う。 ○教育研究組織の見直しに関する目標 <ul style="list-style-type: none"> ・全学的な見地から教育研究組織について見直しを行う。 ○学内の資源配分に関する目標 <ul style="list-style-type: none"> ・教育研究の活性化の観点から、学内諸資源の適正な配分方針を定め、その方針に沿った運用を行う。 ○教職員の人事に関する目標 <ul style="list-style-type: none"> ・柔軟で多様な人事制度の運用により、教職員の計画的かつ適正な配置を図る。 ○男女共同参画推進に関する目標 <ul style="list-style-type: none"> ・学内外における男女共同参画を推進する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
○組織運営に関する具体的方策			
5-1 ・学長を中心に、法人全体をマネジメントする柔軟で機動的な運営体制のもとで、企画・立案・実施の組織を統括する。	5-1-10 学長の補佐機関として、学長及び理事で構成する「業務統括会議」を毎週開催し、経営戦略に基づいた企画・立案を行い、運営体制を充実させる。	IV	
	5-1-20 部局長会議等を毎月開催し、教育研究評議会、役員会等に先立ち、諸課題について部局の現状を踏まえた検討を行い、円滑な大学運営を図る。	III	
5-2 ・経営協議会における運用の工夫改善や意見の内容及びその法人運営への反映状況などの情報の公表等により、学外者の意見の一層の活用を図る。	5-2-20 経営協議会における意見については、業務統括会議等において検討を加え、大学運営の改善・充実に生かす。	III	
5-3 ・監事監査や内部監査等の監査結果を運営改善に反映するサイクルを構築する。	5-3-10 引き続き監事による監査機能の充実を図り、監事からの意見を法人のガバナンスの充実を図るために活用する。	III	
	5-3-20 監査戦略室において、監査業務を戦略的に進めるとともに、業務改善を促進する方策を検討し、可能なものから実施する。	III	
	5-3-30 監査戦略室、監事及び会計監査人の三者による会計に関する監査結果の報告及び監査計画に関しての意見交換を行い、必要に応じて会計業務の改善を図る。	III	

<p>○教育研究組織の見直しに関する具体的方策</p>			
<p>5-4 ・学問諸分野の発展、社会的要請、経営的な観点などの諸要因を総合的に勘案し、全学的な見地から教育研究組織の見直しを行う。特に人間文化研究科においては、入学定員適正化の観点も含めて組織を見直す。</p>	<p>5-4-10 平成23年度に確定した教育研究組織の方針に基づき、組織改編に向けた作業を行う。</p>	<p>IV</p>	
	<p>5-4-11 入学定員適正化の観点も含めて大学院の組織見直しの検討を継続して行う。</p>	<p>III</p>	
<p>○学内の資源配分に関する具体的方策</p>			
<p>5-5 ・教育研究の活性化の観点から、全学的な方針・計画に沿った学内資源の配分方針を定め、この方針に沿った運用を行い、学内諸資源を有効に活用する。</p>	<p>5-5-10 予算配分の基本方針を定め、引き続き基盤的経費の配分と全学的な視点からの、重点的かつ戦略的な経費配分を行う。</p>	<p>III</p>	
	<p>5-5-20 学内諸資源の有効活用を図るため、「計画的重点施策費」、「教育改革・学生支援経費」、「研究推進プロジェクト経費」、「若手女性研究者支援経費」、「環境改革プラン推進経費」を措置し、戦略的・重点的予算配分を行う。</p>	<p>III</p>	
	<p>5-5-30 学長のリーダーシップによる機動的な支援を目的として、「女性研究者養成加速支援経費」、「スタートアップ支援経費」を措置する。</p>	<p>III</p>	
<p>○教職員の人事に関する具体的方策</p>			
<p>5-6 ・任期制や公募制を含む柔軟で多様な人事制度の運用により、教職員の計画的かつ適正な配置を行う。</p>	<p>5-6-10 「奈良女子大学における人事に関する基本方針」に基づき、教職員の適切な配置に努める。</p>	<p>IV</p>	
<p>5-7 ・女性教員比率を30%以上にする。</p>	<p>5-7-10 女性教員の採用促進に関するアクションプランを考慮した人事を行う。必要に応じ男女雇用機会均等法第8条の規定による公募を実施する。</p>	<p>IV</p>	
<p>5-8 ・人事評価システムにより評価を行い、待遇面に反映させる。</p>	<p>5-8-10 教員については、引き続き「教員評価の実施について」に基づき教員評価を実施し、評価結果を待遇面に反映させる。なお、平成26年度から教員評価が3期目となることを踏まえ、実施手順の点検を行う。</p>	<p>III</p>	
	<p>5-8-20 事務系職員については、引き続き「事務系職員に係る人事評価実施要項」に基づき人</p>	<p>III</p>	

	事評価を実施し、評価結果を待遇面に反映させる。		
○男女共同参画推進に関する具体的方策			
5-9 ・男女共同参画推進のため、学内の組織や制度を見直す。	5-9-10 各部局の男女共同参画推進委員会及び全学組織である男女共同参画推進機構が連携して、学内において男女共同参画を推進する。	IV	
	5-9-20 男女共同参画推進に向けて教職員等を対象にした講演会を開催する。	III	
	5-9-30 ジェンダー・男女平等・男女共同参画の視点から、キャリア形成支援を推進する。	III	
5-10 ・他機関等と男女共同参画推進活動における連携を推進する。	5-10-10 他機関等と連携して、男女共同参画推進活動を推進する。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標
 ・事務処理の効率化・合理化を図る。
 ・事務組織の機能・編成を見直す。
 ・契約手続の適正化を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
5-11 ・事務処理の電子情報化等により効率化・合理化を行う。	5-11-10 引き続き、稼働中のシステムごとに、その機能・性能について確認し、機能・性能向上のための改修等を図り、効率化・合理化を続ける。	Ⅲ	
	5-11-20 引き続き、業務サイクルなどを適宜変更することを検討し、可能なものから変更を図る。	Ⅲ	
5-12 ・各部署に応じた事務組織と職員配置等について、その機能・編成を見直す。	5-12-10 引き続き、事務組織における業務内容の改善・合理化等の検討を進め、必要に応じて事務組織等の見直しを行う。	Ⅲ	
5-13 ・随意契約の適正化を推進する。	5-13-10 随意契約見直し計画に基づき、引き続き随意契約の適正化に努める。	Ⅲ	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

○大学運営体制の改編（関連計画：5-1-10）

- ①長期的な視野に立った、戦略的な大学運営を強化するため、今年度から常勤理事を3名から4名に増やした。
- ②学内運営組織である室や委員会について、増加に伴って招来された管理運営業務の複雑化を解消するため、特に基幹的業務に関して統合を行い、諸規程の整備を行った。また、一部の「室」について今まで教育研究評議会評議員に室長を担わせていたが、統合により「室」をスリム化し、副学長が直接掌理するという運営形態に戻し、その効率化・迅速化を図った。

○役員と事務職員との意見交換会を新規実施（関連計画：なし）

理事より事務職員から役員への質問に答える形式での意見交換会をしたい、という発案があり、理事と総務・企画課（研修担当課）で検討を加え、事務職員を対象に、学長・理事・監事が講師となり、リレー形式の講義を直接受講することにより奈良女子大学の教育理念や取組の現状などを理解すること、各事務職員からの大学運営に関する事前に寄せられた質問などを通じて双方向の意見交換を行い事務職員の意識向上及び組織の活性化を目指すこと、を目的とした役員と事務職員との意見交換会を新規実施した。

○教育研究組織見直し計画の確定（関連計画：5-4-10）

平成26年度からの教育研究組織見直しについて、学部改組は平成25年8月、大学院改組は平成25年7月に設置報告を行い、内容を確定させた。

- 平成26年度からの新教育研究組織発足に向けて具体的な準備を行った。
- ・教育組織見直しに関する大学紹介ビデオを公開するとともに、報道発表を行った。
 - ・各学部・人間文化研究科において、具体的な授業計画の策定を行った。
 - ・新分野の教員研究室・演習室等の整備を行った。
 - ・戦略的な教員人事を行い、新教育研究組織に必要な専門分野の教員を採用した。また、平成24年4月に発足させた全学の教員組織「研究院」について、領域の新設・名称変更を決定し、併せて教員配置についても見直しを行い、平成26年4月1日付けでの配置換を決定した。

○「臨床心理相談センター」の設置（関連計画：5-4-10）

平成26年度からの教育研究組織見直しにおいて、生活環境学部および人間文化研究科博士前期課程に臨床心理に関する学科・専攻を設ける改組計画と連動させ、平成25年4月1日付けで「臨床心理相談センター」を設置した。同センターは臨床心理学分野の専門家養成および研究を一体的に行い、広く社会の福祉、教育と精神保健に寄与することを目的とする。また、地域住民を対象とする臨床心理相談、臨床心理士および臨床心理士を目指す者のスーパーヴィジョンもを行い、地域の「こころの健康」支援拠点となることを目指す。同センターでは以下の事業を行った。

- ・平成26年3月までに273件の臨床心理相談を行った。
- ・地域に開かれた講演会・研究会等を10回実施し、延べ964名の参加者があった。
- ・特別な支援を必要とする生徒への対応につき、附属中等教育学校に協力した。

○附属図書館と総合情報処理センターの組織統合（関連計画：なし）

図書サービスの電子化、ネットワーク化の進展により、提供するサービスに共通する部分を有する附属図書館及び総合情報処理センターについて、ワーキンググループ及び組織統合設置準備委員会で検討を重ねてきており、平成25年度より事務組織を統合して「図書課」を「学術情報課」に改編した。さらに、附属図書館と総合情報処理センターを統合し、平成26年4月1日付けで、新たに「学術情報センター」を発足させることとし、規程整備を行った。大学における学習・研究活動の変化や

情報環境の多様化、高度化に積極的に対応した新たな学習・研究支援活動の拠点となることを目指す。

○特記すべき予算措置（関連計画：5-5-20、5-5-30）

- ・大学の発展に資する研究の推進のため、「研究推進プロジェクト経費」による研究プロジェクトの公募を行い、優れた研究プロジェクト16件（応募数39件）に総額1,000万円の研究支援を行った。
- ・「若手女性研究者支援経費」について、平成25年度においても予算措置し、若手研究者が推進する優れた研究18件（応募34件）を採択し総額480万円を配分する等、若手女性研究者の育成・支援に重点的な予算配分を行った。
- ・平成24年度において新たに設けた「教育助成事業経費（授業料免除等）」を引き続き措置し、本学独自の免除枠を設定する等教育環境・学生支援の充実を図った。
- ・学長の強いリーダーシップのもと、平成26年度からの新教育組織発足を踏まえた取り組みとして、ホームページ作成及び高校訪問等の広報関係経費、新教育組織での学生受入れに伴う実験室及び体育設備の整備充実のための経費を措置した。

○サバティカル研修制度の導入（関連計画：5-6-10）

大学教員に対し、その職務の一部を一定期間免除し、自己研鑽の機会を提供することにより教育研究能力の一層の向上を図ることを目的に実施するサバティカル研修制度を新たに導入した。平成26年度から実施する。

○男女共同参画推進の活動（関連計画 5-7-10、5-9-10.20.30、5-10-10）

- ①「男女共同参画推進機構」のもと、「女性研究者支援モデル育成」事業、「女性研究者養成システム改革加速」の本学課題「伝統と改革が創る次世代女性研究者養成拠点」事業、科学技術人材育成費補助事業「ポストドクター・キャリア開発事業」を推進した。部局においては、女性教員の採用促進に関するアクションプランを考慮した教員人事を実施しており、中期計画に掲げる女性教員比率（30%以上）の向上に貢献している。（22年度：31.07% → 23年度：31.68% → 24年度：33.5% → 25年度：34.30% [いずれも3月末現在]）
- ②男女共同参画推進機構女性研究者共助支援事業本部においては、女性の高度専門職業人・研究者のキャリア形成・開発を支援する「生涯にわたる女性研究者共助システム」事業を推進した。「子育て支援システム」の強化のために、保育内容の見直しを図り、二次保育や緊急時保育を重点的に実施し、民間託児施設の協力を得てサポーターのブラッシュアップに努めつつ、女性研究者に対するきめ細やかな育児支援を実施した。
- ③男女共同参画推進機構女性研究者養成システム改革推進本部においては、平成22年度科学技術振興調整費「女性研究者養成システム改革加速」プログラムに採択された本学課題「伝統と改革が創る次世代女性研究者養成拠点」を推進し、女性研究者養成機関として、質の高い理工系女性研究者育成の取組を充実させている。
- ④男女共同参画推進機構キャリア開発支援本部においては、平成23年度科学技術人材育成費補助事業「ポストドクター・キャリア開発事業」を推進し、博士後期課程学生及びポストドクターのキャリアパス多様化を目指し、独創的発想力、課題解決力、コミュニケーション力、職業人としての国際的視野を培うための実践的講義の開講、自己分析セミナーの随時開講、長期インターンシップへの派遣と報告会の開催、企業人との交流会の開催等の諸施策を

施した。

○事務処理の電子情報化による効率化・合理化（関連計画：5-11-10）

事務処理システムを新規構築して稼働させ事務処理の効率化・合理化を図った。

- ・SD研修報告会の内容やアンケート結果などを事務職員全体で共有できるようにするため、スタッフ・ディベロップメント情報登録・閲覧システムを構築し、学内ホームページに掲載する仕組みを作った。

○事務職員業務改善実地調査の実施（関連計画：5-12-10）

事務部門の業務改善の一環として、他大学における優れた取組みを調査し、大学の業務上の課題解決に資するための実地調査を実施した。平成26年度も実施する。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標
 ・外部研究資金等の積極的な確保に努め、自己収入の増加を図る。

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
5-14 ・研究助成関係の公募情報を学内に周知し、積極的応募を促進するとともに、研究成果やシーズなどの学外への広報を強化し、受託研究費、奨学寄附金などの外部資金の獲得を促進する。	5-14-10 各種研究助成制度への積極的応募を促進するために、ホームページやメールなどにより教職員への周知を図る。また、研究紹介等の配布・発信、ビジネスフェア等への展示により研究成果やシーズ等について学外への広報を行う。	Ⅲ	
	5-14-20 科学研究費補助金の応募促進及び適正な執行を図るため、公募要領等に関する説明会を実施するとともに、公募情報を学内ホームページに掲載し、情報を周知する。	Ⅲ	
	5-14-30 教員の外部資金獲得のインセンティブを高めるため、科学研究費補助金審査結果「A」の不採択者を対象にして、「科学研究費補助金獲得推進費」を配分する。	Ⅲ	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期 目標	(1) 人件費の削減 ・「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。 (2) 人件費以外の経費の削減 ・事務処理の効率化や学内の施設設備を効率的に利用するなどにより、管理的経費の節減を図る。
----------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
(1) 人件費の削減			
5-15 ・「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	5-15-10 教育研究組織見直しを踏まえ、適正な人件費管理の方策について検討する。	III	
(2) 人件費以外の経費の削減			
5-16 ・さらなる事務処理の効率化を進めるとともに、照明器具、冷暖房装置、事務機器等の学内施設設備を点検し、省エネ機器への転換を計画的に推進する。また、日常的に節水、節電による省エネルギー、省資源など経費抑制につながる活動を実施する。	5-16-10 引き続き、事務処理の効率化を進め、経費節減に努める。	III	
	5-16-20 引き続き、冷暖房装置等の省エネ機器への転換を計画的に推進する。	III	
	5-16-30 冷暖房の適正温度管理、節電、節水等の呼びかけを実施する。	IV	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期 目標	・資産の効率的・効果的な運用をめざす。
----------	---------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
5-17 ・資産状況を的確に把握し、資産を効率的・効果的に運用する。	5-17-10 引き続き、余裕資金を活用し、地方債等による安全かつ確実な資金運用を行う。	III	
		----- ウェイト小計	
		----- ウェイト総計	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項**○外部資金等の獲得に向けた取組（関連計画：5-14-20.30）**

科学研究費補助金の応募促進及び適正な執行を図るため、平成25年9月に公募要領等に関する説明会を実施した。また、教員の外部資金獲得のインセンティブを高めるため、科学研究費補助金審査結果「A」の不採択者を対象にして、「科学研究費補助金獲得推進費」を措置し、15名に総額90万円を配分した。

○人件費抑制の取組（関連計画：5-15-10）

平成26年度からの新教育研究組織発足に向けて戦略的な教員人事により優秀な人材確保に努めると同時に、「教員の後任人事の方針について」（平成25年7月26日役員会承認）を定め、欠員が生じた場合の後任人事は原則として学長が管理し、全学的観点から人的資源の有効活用を行い、後任を採用する場合は、原則として1年後からとした。また、「平成26年度授業計画における非常勤講師の配置に関する人事計画面の指針」及び「平成26年度授業計画における非常勤講師の配置に関する指針」（平成25年7月17日教育研究評議会承認）を定め、非常勤講師の配置に関する見直しを継続して行い、効率的かつ適切な配置に努めることを決定した。

○管理経費抑制に向けた取組（関連計画：5-16-20.30）

事務処理のさらなる効率化を進め、以下のとおり各種経費節減を図った。

- ・冷暖房装置の省エネ機器への転換、高効率照明・節水型設備への転換を計画的に推進し、電力料の削減及び水道使用料の削減を図った。（北魚屋）総合研究棟（生環系E棟）改修工事の便所改修において、節水型の便器を導入した。また、冷暖房期間中（夏期：7月～9月、冬季：12月～3月）にリアルタイムデマンドを教職員に周知し節電の要請を行うとともに、学内の節水対策についても大学構成員宛に周知を行った。
- ・節電について特に高い実績を上げた附属中等教育学校に対して、3,014千円の予算措置を行った。附属中等教育学校では、その予算で、校務運営に係る業務サーバーを省エネタイプのものに更新することによりさらなる節電に資するとともに、授業において生徒が使用するためのipadを購入した。ipadは今回の追加購入により授業時に全員に行きわたるようになった。
- ・本学と奈良教育大学、大阪教育大学、滋賀医科大学、奈良工業高等専門学校の4大学1高専合同により、新規採用職員合同研修を実施した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標
 ・全学的な組織の下に、自己点検・評価等の改善により評価の充実を図るとともに、評価結果を大学運営の改善に反映させる。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
5-18 ・教育、研究、大学運営、社会貢献等における本学の諸活動の状況・貢献度を社会的要請等に配慮しつつ、自己点検・評価、第三者評価等を実施し、それらの結果を基に大学運営の改善に活用する。	5-18-01 引き続き監査戦略室において、事務の合理化を進めるため、自己点検・評価の具体的方法について検討し、可能なものから実施する。	III	
	5-18-40 前年度、全学として実施した自己点検・評価を活かし、外部評価として学位授与機構による認証評価を受審する。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標 ・大学の教育研究等の活動状況及び大学運営に関する情報を社会へ積極的に公開し、透明性の確保を図る。

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
5-19 ・大学の教育研究活動や学術情報をはじめとし、中期目標・中期計画等の各種情報を広く公表する。	5-19-10 広報活動の現状を見直し、大学の教育研究活動や学術情報をはじめ、中期目標・中期計画等の各種情報を大学Webサイトから広く公表するなど、効果的な広報活動を実施する。	IV	
		ウェイト小計	
		----- ウェイト総計	

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項**○大学評価・学位授与機構の認証評価を受審（関連計画：5-18-40）**

昨年度取りまとめた自己点検・評価報告書を活用して大学評価・学位授与機構の認証評価を受審し、本学は大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準を満たしていると評価された。1月末に大学評価・学位授与機構から送付された評価原案について検討し、課題点の洗い出しを行い、次年度に評価結果を大学運営の改善に活用するための準備を行った。

○大学の対外的情報発信活動（関連計画：5-19-10）

- ① 広報企画室において、広報誌「NWU today」を学生生活支援室発行の「学園だより」との合併号としてページ数を充実して発行するため、記事構成等について検討を行った。その結果、16ページの新たな冊子として10月末に発行した。さらに次年度以降も引き続き発行するため、この新たに充実させた広報誌について検証を行った。
- ② 週刊ダイヤモンド6月8日号の広告記事特集「女子のための理工系の大学」に投稿し、当該雑誌の主要な購読層である管理職のビジネスパーソンに対し、本学の人材育成についてのアピールを行った。
- ③ 研究の活性化と研究成果の社会への広報を目的として平成24年3月に「奈良女子大学文学部くまほろぼ>叢書」を創刊、平成25年度までに5巻を刊行した。奈良女子大学文学部の教員・学生の自由で創造的な活動の成果であり、知的刺激に富む内容となっている。
- ④ 教員の研究活動成果について、積極的にホームページに公開するとともに、報道機関へのプレスリリースを行った。
- ⑤ 奈良の食材を活かしたメニュー作りを学生主体で行う「奈良の食プロジェクト」の活動成果や東日本大震災の復興支援をしている学生グループ「team奈良女」の活動が新聞等の多くのメディアで取り上げられることで大学の知名度向上に貢献した。
- ⑥ NHK大阪のテレビ番組制作に協力し、NHK連続テレビ小説のロケーションが行われた。春季及び秋季に重要文化財である記念館一般公開を実施しているが、当該連続テレビ小説の放映の時期と重なった秋季では、一般公開が始まって以来の入場者数を記録した。
- ⑦ 日本製最古級のグランドピアノ（通称、百年ピアノ）等を活用し、ランチタイムコンサートを本学記念館において開催し（月1回程度、平成25年度は計12回開催）、地域住民を中心に広く社会に対して国指定重要文化財である記念館とともに大学のアピールに努めている。平成19年1月に始まり、毎回100名程度の聴衆があるなど、大学が提供する教育・文化活動として地域に定着している。なお、6月のランチタイムコンサートは、奈良県が実施した音楽の祭典「ミュージックフェストなら」に協力する形をとっている。
- ⑧ アジアを中心とした留学生の受入れを促進するために国内外で実施される留学フェアに積極的に参加するとともに、国際交流の基本方針及び「教員派遣事業に関する覚書」に基づき、中国・南京大学、ベトナムの各国際交流協定大学に本学教員を派遣し、日本文化や日本事情等の講義を実施した。その際、本学学生が同行し、学生の視点から相手学生及び大学院生に奈良女子大学や奈良を説明する学生交流プログラムを実施し、広報の一助とした。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標

・立地環境等にふさわしい、中・長期的な施設整備基本方針を明確にし、良好なキャンパス環境の形成を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
5-20 ・立地環境等を考慮しつつ、中・長期的な計画に基づき、効率的な施設整備を行う。	5-20-10 施設整備マスタープランに基づき、施設整備を推進する。	III	
	5-21-10 老朽改善重点計画に基づき、改善整備を推進する。	III	
5-21 ・老朽化施設設備を改善するとともに、計画的に既存の施設設備等を点検・補修し、維持管理を着実に実施する。	5-21-20 施設設備資料整理計画に基づき、施設設備の図面化・台帳化及び電子化を推進する。	III	
	5-22-10 ユニバーサルデザインについての整備計画に沿って学内施設・設備の整備を推進する。	III	
5-22 ・省エネルギー、省資源、環境への配慮、ユニバーサルデザイン等に配慮した施設設備の整備を行う。	5-22-20 EMS専門部会と連携を取りながら、省エネのための施設改修事業に沿って学内施設・設備の整備を推進する。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標

・教育研究環境の安全の確保と、緊急時の対応のために、安全管理体制の整備・充実に努める。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
5-23 ・安全管理・事故防止に関し全学的な安全管理体制を整備・充実するとともに、教職員の意識の向上のために安全管理に関する研修等を実施する。	5-23-10 安全な教育・研究環境を達成するため、環境安全管理センターにおいて環境安全管理に関する諸施策を総合的に推進する。	III	
	5-23-20 理学部では、安全衛生管理委員会での活動を通して安全管理体制を充実させる。	III	
	5-23-30 安全衛生巡視、安全衛生研修会の開催などを継続する。	III	
	5-23-40 化学物質管理、放射線管理、及びバイオハザード管理に関し、講習会等を開催する等により、全学的に適切な安全管理の徹底に努める。	III	
5-24 ・防災に関する設備の点検と必要な措置を行うとともに、災害時の危機管理体制を確立する。	5-24-10 防災に関する設備の点検を定期的に行い、不測の事態に備える。	IV	
	5-24-20 近い将来発生すると予測されている東南海・南海地震も想定しながら総合防災訓練を実施する。	III	
	5-24-30 災害発生時に備え、保存食等を計画的に整備する。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標	・法令を遵守した正確な経理など、適正な法人運営を行う。
------	-----------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
5-25 ・職員就業規則、職員倫理規程、会計規程及び研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)等に基づき、正確な経理を行うなど、法令を遵守した適正な法人運営を行う。	5-25-10 ガイドライン等に基づく、公的研究費の不正防止計画が実施されているかについて、内部監査を行うとともに教員等へのヒアリングを実施し、引き続き不正防止計画の実効性が乖離していないか検証する。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ④ 情報セキュリティに関する目標

中期目標
 ・教職員のセキュリティ意識の向上を図るとともに、情報管理及び危機管理体制の充実を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
5-26 ・教職員の意識の向上のために情報セキュリティに関する研修等を実施する。	5-26-10 情報セキュリティの研修会を開催する。	III	
5-27 ・情報管理の体制の見直しと構築を行い、情報セキュリティポリシー及び実施基準・手順の見直しを行う。	5-27-20 「情報セキュリティポリシーに基づく実施基準・実施手順」(教育・研究部門)について改訂を行う。	III	
		ウエイト小計	
		----- ウエイト総計	

(4) その他業務運営に関する特記事項

○情報提供メール配信システムの運用（関連計画：5-23-10）

平成23年度に災害等発生時における学生の安否確認等を主目的として新規開発した「情報提供メール配信システム」の運用を環境安全管理センター情報提供メール配信システム運用WGを中心に進め、学生に対する安否確認訓練を2度実施して、危機管理体制を強化した（返信率61%、53%）。同システムについては、就職支援セミナーの開催案内等にも利用し、学生への情報提供の充実に活用されている。

○お茶の水女子大学との電子データ相互バックアップ体制の構築（関連計画：5-24-10）

大学間連携及び発生が予想されている東南海・南海地震、首都直下地震及び内陸活断層で発生する地震が発生した場合の情報システム災害対策の一環として、お茶の水女子大学との間で大学間相互電子情報バックアップ体制を構築することとし、今年度においては、システムの設計・システムの調達（ソフトウェア・ハードウェア）を経て、相互通信の確認作業を終了した。今後は、双方の機関における保管させるデータの選定等の実務作業並びに当システムの運用のための協定書の取り交わしを残すところとなっている。

○大規模災害等における近畿地区国立大学法人間の連携・協力に関する協定を締結（関連計画：5-24-10）

大規模災害等により、独自で十分な応急措置及び教育研究活動等の継続・復旧が困難な場合に、迅速かつ的確に被災大学に対する緊急支援等を実施することを目的として、近畿地区の13国立大学法人（滋賀大学、滋賀医科大学、京都大学、京都教育大学、京都工芸繊維大学、大阪大学、大阪教育大学、兵庫教育大学、神戸大学、奈良教育大学、奈良女子大学、和歌山大学及び奈良先端科学技術大学院大学）で連携・協力に関する協定を締結した。

○公的研究費の不正使用防止（関連計画：5-25-10）

- ①科学研究費補助金に係る説明会において不正防止についての説明・啓蒙を行うとともに、臨時監査として、科学研究費補助金に係る監査を平成25年9月に実施し、併せて特別監査（実地検査）として教員へのヒアリングを実施した。また、平成25年度内部監査計画に基づき、昨年度に実施した監査結果を踏まえ、会計監査を平成25年11月～平成25年12月に実施するとともに、併せて競争的資金獲得の研究者を対象としてヒアリング等を実施した。上記の教員等へのヒアリング等により、研究費の使用実態等について把握するとともに不正防止計画の実効性について確認した。
- ②会計監査人を講師として、教職員を対象に「公的研究費の不正使用防止に係るコンプライアンス」と題した研修会を開催し、不正使用防止に向けた啓蒙を行った。
- ③監事監査結果を受け、個人宛宅配便等について教員等が受領後、検収センターへ持参することとし、検収体制の強化を図った。

④「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」（平成26年2月18日改正）及び平成25年12月の日本学術振興会科学研究費助成事業実地検査結果を受け、研究費不正使用防止に関する規程整備及び指導事項の対応を策定した。主な課題と対応内容は以下のとおりである。

主な課題	対応内容
研究打ち合わせ等の関連資料のない国内出張について、カラ出張に対する牽制方法の検討が必要。	出張報告書の様式を定め、用務内容、訪問先、宿泊先、面談者等を記載する欄を設けることとした。
学生の出張については研究遂行上のかかわりを明記し、教育経費との混同など不適切な使用が生じないようにすること。	出張報告書の様式を定め、具体的に研究遂行とのかかわりを明記することとした。
アルバイトの出勤簿管理を研究室任せにすることはカラ謝金の温床となるので、出勤簿を事務の窓口で管理する等の対応が必要。	教員がアルバイトを雇用しようとするときは、事前にアルバイトの雇用計画及び出勤簿を事務部門に提出し、事務部門で出勤簿を管理することとした。
取引業者と協力し、より細かい監査の実施。	調達に関する基本方針を策定し、一定基準以上の取引業者から適正な取引の遵守、取引内容の情報提供等を確約する旨の誓約書を提出させることとした。
研究費の不正使用に関する規程の整備。	「国立大学法人奈良女子大学競争的資金等取扱規程」を整備した。

○研究活動の不正防止（関連計画：5-25-10）

- ①本学では研究上の不正行為等の事案はないが、他の大学等では不正行為が止むことがなく、国立大学協会が「研究活動に係る不正行為及び研究費の不正使用の防止に向けて（声明）」（平成25年8月9日）を発表し不正防止と呼び掛けた。これを受けて、本学でも不正防止策のさらなる検討を行ったところ、研究者の意識を喚起するための研究に係る行動規範制定の必要性が求められ、日本学術会議の声明「科学者の行動規範」（平成18年10月3日）に準拠した内容の「奈良女子大学研究者行動規範」（平成25年9月19日）を制定した。
- ②「研究活動の不正行為への対応のガイドライン」の見直し・運用改善に伴い、「奈良女子大学における研究上の不正行為の防止等に関する規程」の一部改正を行った。主な改正点は、研究倫理責任者の役割・責任を明示したこと、部局に置く研究倫理教育責任者を規定するとともに研究倫理教育責任者の役割・責任を明示したこと、である。

○教員等個人宛寄附金の適正処理（関連計画：5-25-10）

- ①奈良女子大学の教職員として、職務に係る倫理とコンプライアンスを重視した行動規範を体得させる新任教職員研修及び各学部教授会において、理事より公的研究費の不正防止や教員等個人宛て寄附金の経理の適正な取扱い等に

ついて講義した。

- ②会計検査院の平成24年度決算検査報告の中で、本学の教員等個人宛寄附金の経理が不当とされたものがあつたとの指摘を受け、以下の対応を行った。
- ・「教員等個人宛寄附金の経理」の適正な取扱いについて、教職員へ周知するとともに、全教員へ文書にて配付した。
 - ・内部監査において、寄附金の受入状況を改めて調査するとともに、個人宛寄附金を受け取った場合、大学への寄附手続きを確実にを行うよう教員へ周知した。

○情報セキュリティに関する研修会の開催（関連計画 5-26-10）

外部から講師を招き、全学教職員対象のセキュリティ研修会「業務情報取り扱いに関する研修会」を実施した。個人情報保護法を基本とする情報資産取扱い上の留意点や日々進化する代表的な脅威と対策方法を、情報漏えい等の事件事例を交えつつ、学習した。これらを実践することで、より安全に情報資産を取り扱うことが期待される。

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 10億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 10億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	該当なし

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
(計画なし)	(計画なし)	該当なし

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	使用実績なし

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
・小規模改修	総額 150	国立大学財務・経営センター施設費交付金 (150)	・小規模改修	総額 22	国立大学財務・経営センター施設費交付金 (22)	・小規模改修	総額 22	国立大学財務・経営センター施設費補助金 (22)
<p>(注1)金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2)小規模改修について22年度以降は21年度同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>注)金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

○ 計画の実施状況等

小規模改修

- ・(北魚屋) 理学部G棟空気調和設備工事 平成26年 1月16日 着工 平成26年 3月27日 完成
- ・(北魚屋) 理学部G棟空気調和設備工事(その2) 平成26年 2月 4日 着工 平成26年 3月27日 完成
- ・(北魚屋) 音楽棟空調設備改修工事 平成25年 9月10日 着工 平成25年 9月17日 完成
- ・(附幼) 東保育棟屋上防水改修工事 平成25年10月21日 着工 平成26年 1月 7日 完成
- ・(北魚屋) 大学院F棟会議室空気調和設備改修工事 平成25年 8月26日 着工 平成25年 9月24日 完成
- ・(北魚屋) 大学院F棟会議室空調改修に伴う電気設備工事 平成25年 8月27日 着工 平成25年 9月24日 完成
- ・(附幼) 運動場改修工事 平成25年12月25日 着工 平成26年 1月 7日 完成

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の計画的かつ適正な配置と人件費の適正な管理に努める。 ・女性教員比率を30%以上にする。 ・事務職員などの資質、専門性向上を図るため、研修機会の確保に努める。 <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込 22,644百万円(退職手当は除く。)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の計画的かつ適正な配置と人件費の適正な管理に努める。 ・事務職員などの資質、専門性向上を図るため、研修機会の確保に努める。 <p>(参考1) 平成25年度の常勤職員数 353人 また、任期付職員数の見込みを22人とする。</p> <p>(参考2) 平成25年度の人件費総額見込み 3,349百万円(退職手当は除く)</p>	<p>・「奈良女子大学における人事に関する基本方針」に基づき、教職員の適正な配置を行った。また、女性教員の採用促進に関するアクションプランを考慮した人事を行っている。人件費については、P16「人件費抑制の取組」参照。</p> <p>・職員の幅広い能力の育成及び向上を図るため、国大協、奈良県大学連合、人事院他が実施する研修へ積極的に参加するとともに、本学独自の研修も企画・実施した。</p> <p>SD研修として、事務職員を対象に他課の学外業務を通じて多種多様なステークホルダーに実践的に接する「学外業務研修」を平成22年度から実施しており、平成25年度はのべ9名が参加した。また、日本能率協会が実施する「JMA大学SDフォーラム」へ平成23年度から参加しており、平成25年度はのべ45名が参加した。さらに平成25年度からは、「役員と事務職員との意見交換会」を新たに企画・実施した。事務職員の意識向上及び組織の活性化を図ることを目的に、職員からの役員への大学運営に関する質問などを通じて双方向の意見交換を行い、全4回にのべ68名が参加した。</p> <p>SD・FDを融合した研修として、平成24年度から「新任教職員研修」を実施している。教員、事務職員の区別なく新たに採用された職員を対象として、本学の教育理念や取組の現状などを理解し、職務に係る倫理を涵養し、コンプライアンスを重視した行動規範を体得することを目的としており、平成25年度は21名が参加した。</p> <p>(参考1) 平成25年度の常勤職員数 345人 任期付職員数 22人</p> <p>(参考2) 平成25年度の人件費総額 3,384百万円(退職手当は除く)</p>

○ 別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率	
	(a)	(b)	(b)/(a)×100	
	(人)	(人)	(%)	
文学部				
人文社会学科	240	}	111.4	
言語文化学科	200			
人間科学科	200			
国際社会文化学科				5
言語文化学科				1
人間行動科学科				1
3年次編入学	40	34	85.0	
文学部小計	680	754	110.9	
理学部				
数学科	120	125	104.2	
物理科学科	140	147	105.0	
化学科	140	166	118.6	
生物科学科	140	159	113.6	
情報科学科	160	165	103.1	
3年次編入学	20	25	125.0	
理学部小計	720	787	109.3	
生活環境学部				
食物栄養学科	140	155	110.7	
生活健康・衣環境学科	160	182	113.8	
住環境学科	140	151	107.9	
生活文化学科	120	138	115.0	
人間環境学科		1		
3年次編入学	20	15	75.0	
生活環境学部小計	580	642	110.7	
学士課程 計	1980	2183	110.3	
大学院人間文化研究科 【博士前期課程】(修士)				
国際社会文化学専攻	48	36	75.0	
言語文化学専攻	48	23	47.9	
人間行動科学専攻	36	25	69.4	
食物栄養学専攻	22	24	109.1	
生活健康・衣環境学専攻	26	18	69.2	
住環境学専攻	22	41	186.4	
生活文化学専攻	18	9	50.0	
数学専攻	28	27	96.4	
物理科学専攻	28	30	107.1	
化学専攻	28	41	146.4	
生物科学専攻	32	42	131.3	
情報科学専攻	24	42	175.0	
博士前期課程 計	360	358	99.4	

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
大学院人間文化研究科 【博士後期課程】(博士)			
比較文化学専攻	36	52	144.4
社会生活環境学専攻	45	90	200.0
共生自然科学専攻	45	28	62.2
複合現象科学専攻	24	8	33.3
比較文化学専攻		1	
博士後期課程 計	150	179	119.3

附属学校園	収容定員	収容数	定員充足率
附属中等教育学校	720	739	102.6
附属小学校	460	445	96.7
附属幼稚園	152	148	97.4
附属学校園 計	1332	1332	100.0

○ 計画の実施状況等

・学部については、文学部、理学部、生活環境学部の3学部において、それぞれ学部ごとの定員充足率は、文学部110.9%、理学部109.3%、生活環境学部110.7%である。3学部合計では、収容定員1,980名に対し収容数が2,183名で定員充足率は110.3%であった。収容定員を収容数が上回った学科は、主な理由としては、入学試験での合格者から入学者への定着率を低く想定していたところ、想定より多い入学者となったこと及び3年次編入学者を積極的に受け入れたことなどである。

・大学院人間文化研究科博士前期課程では、全体で収容定員360名に対して、収容数358名で定員充足率は99.4%であった。収容定員を収容数が下回った専攻は、主に平成25年度入試において志願者数が少なく、入学者数が定員割れを起こしたためである。定員充足率が高かった専攻は、主な理由としては、入学試験での合格者から入学者への定着率を低く想定していたところ、想定より多い入学者となったことなどである。

・大学院人間文化研究科博士後期課程では、全体で収容定員150名に対して、収容数179名で定員充足率は119.3%であった。収容定員を収容数が下回った共生自然科学専攻及び複合現象科学専攻においては、ともに平成24・25年度入試において志願者数が少なく、入学者数が定員割れを起こしたためである。定員充足率が高かった専攻は、一般に学位取得に年数がかかるケースが多いこと及び入学試験での合格者から入学者への定着率を低く想定していたところ、想定より多い入学者となったことなどである。